

大川市議会第4回定例会会議録

平成29年12月4日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	馬	淵	清	博	10番	遠	藤	博	昭
2番	古	賀	寿	典	11番	水	落	常	志
3番	箴	島	か	おる	12番	吉	川	一	寿
4番	宮	崎	稔	子	13番	古	賀	龍	彦
5番	龍		誠	一	14番	川	野	栄	美子
6番	池	末	秀	夫	15番	永	島		守
7番	内	藤	栄	治	16番	平	木	一	朗
8番	福	永		寛	17番	岡		秀	昭
9番	石	橋	正	毫					

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	倉	重	良	一
副	市	長	石	橋	徳	治
教	育	長	記	伊	哲	也
会	計	管	理	者		
(兼)	会	計	課	長	堤	稔彦
消		防	長	田	中	嘉親
人	事	秘	書	課	長	馬
					淵	嘉臣
総	務	課	長			
(併)	選	挙	管	理	委	員
					会	事
					務	局
					長	
					古	賀
						収

企 画 課 長	橋 本 浩 一
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	柿 添 量 之
上 下 水 道 課 長	古 賀 政 彦
学 校 教 育 課 長	下 川 慎 司
監 査 事 務 局 長	木 下 剛

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	宮 崎 朱 美

4. 付議事件

- 1. 開 会 の 宣 告
- 1. 会 期 の 決 定
- 1. 諸 般 の 報 告
- 1. 議 案 の 上 程

- 報告第8号 専決処分の報告について（草刈作業時における相手方車両の損害賠償）
- 議案第62号 専決処分の承認について（平成29年度大川市一般会計補正予算）
- 議案第63号 大川市市長、副市長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
- 議案第64号 大川市職員の給与に関する条例及び大川市水道企業職員の給与の種類
及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第65号 大川市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第66号 平成29年度大川市一般会計補正予算
- 議案第67号 平成29年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算
- 議案第68号 平成29年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
- 議案第69号 平成29年度大川市介護保険事業特別会計補正予算

- 議案第70号 平成29年度大川市下水道事業特別会計補正予算
議案第71号 平成29年度大川市上水道事業会計補正予算
議案第72号 工事請負変更契約の締結について
議案第73号 市道路線の廃止について
議案第74号 市道路線の認定について
議案第75号 大川市公平委員会委員の選任について

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

(報告第8号)

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第62号、第72号、第75号)

午前9時30分 開会

○議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第4回大川市議会定例会を開会いたします。

それでは、これから直ちに会議を開きます。

次に、会期決定の件を議題といたします。

本定例会の付議事件は、市長から送付を受けております報告第8号 専決処分の報告について（草刈作業時における相手方車両の損害賠償）など15件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして本日から12月15日までの12日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から12月15日までの12日間と決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付いたしました日程表のとおりにしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について監査委員からの報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、これらの内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどをお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。直ちに臨時議員協議会を開催いたしますので、関係者の皆様は大会議室にお集まりいただきますようお願いいたします。

再開時刻は後ほどお知らせしますので、よろしくをお願いいたします。

午前 9 時 32 分 休憩

午前 9 時 54 分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案15件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、報告第8号 専決処分の報告について（草刈作業時における相手方車両の損害賠償）から議案第75号 大川市公平委員会委員の選任についてまでの案件15件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。本日ここに、平成29年第4回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私とも御多用の中にもかかわらず御参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、この議会に提案しております議案は15件ありますが、その内訳は、報告1件、条例議案3件、予算議案7件、その他4件であります。

まず、報告第8号 専決処分の報告につきましては、議案に理由を付しておりますとおり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、議案第62号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、10月22日に執行の衆議院議員総選挙に係る経費につきまして、緊急に予算補正する必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分しましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第63号 大川市市長、副市長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について並びに議案第64号 大川市職員の給与に関する条例及び大川市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

両議案とも、人事院が8月8日に国会及び内閣に対して、国家公務員の給与に関し勧告を行い、国が特別職を含む国家公務員に当該勧告どおり実施すること等を踏まえ、本市においても国家公務員に準じて、市長、副市長及び教育長の給与等並びに一般職員の給与等について所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第65号 大川市税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方税法の改正により、企業主導型保育事業の用に供する固定資産について、わがまち特例を導入し、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第66号 平成29年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正をお願いするものでありまして、まず、各款に計上しております人件費は、職員の給与改定及び異動等に伴い調整しようとするものであります。

総務費につきましては、社会保障・税番号制度に係るシステム改修業務委託料7,084千円、国県支出金等過年度分返還金117,466千円を計上いたしております。

民生費につきましては、障害者自立支援給付費49,974千円、障害者自立支援医療給付費5,201千円、障害児童発達支援給付費16,000千円、保育所委託費67,000千円、子ども・子育て支援システム改修業務委託料798千円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、農業振興対策事業費補助金4,258千円、農地集積・集約化対策事業費補助金26,036千円を計上いたしております。

教育費につきましては、要・準要保護児童生徒扶助費6,228千円を計上いたしております。

以上によりまして、今回の補正総額は270,883千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金及び繰越金をもって充当する次

第であります。

次に、議案第67号 平成29年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正をお願いするものでありまして、職員の給与改定及び異動等による人件費の調整のほか、国県支出金等過年度分返還金について補正しようとするものであり、これが財源といたしましては、国庫支出金、療養給付費等交付金及び繰入金をもって充当する次第であります。

次に、議案第68号 平成29年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算から議案第71号 平成29年度大川市上水道事業会計補正予算についてまで、一括して御説明申し上げます。

4議案とも歳入歳出予算の補正をお願いするものでありまして、職員の給与改定及び異動等による人件費の調整を行おうとするものであります。

次に、議案第72号 工事請負変更契約の締結について御説明申し上げます。

本議案は、重要文化財旧吉原家住宅保存修理（災害復旧）工事についてであります。本年3月27日に契約締結し、現在鋭意施工中であります。耐震補強工事等の増工に伴い、大川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に定める金額を超えることとなったため、同条の規定により市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第73号 市道路線の廃止及び議案第74号 市道路線の認定につきましては、議案の末尾に理由を付しておりますので、説明は省略させていただきます。

次に、議案第75号 大川市公平委員会委員の選任につきましては、議案の末尾に理由を付しておりますとおり、委員として若多久雄君を再度選任しようとするものであります。

同君は、人格が高潔で、社会的信望も厚く、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務処理に理解があり、公平委員会委員として人事行政の公平を期する委員の任務からして、最もふさわしい人物と考え、市議会の同意を求めるものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、報告第8号 専決処分の報告について（草刈作業時における相手方車両の損害賠償）、議案第62

号 専決処分の承認について（平成29年度大川市一般会計補正予算）、議案第72号 工事請負変更契約の締結について、議案第75号 大川市公平委員会委員の選任についての以上4件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それではまず、報告第8号 専決処分の報告について（草刈作業時における相手方車両の損害賠償）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第8号については以上で御了承のほどをお願いいたします。

次に、議案第62号 専決処分の承認について（平成29年度大川市一般会計補正予算）を議題といたします。

これから、ただいま議題といたしております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第62号 専決処分の承認について（平成29年度大川市一般会計補正予算）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第72号 工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第72号 工事請負変更契約の締結についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号 大川市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第75号 大川市公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案を同意することに決しました。

次に、この際、お諮りいたします。あす12月5日から12月6日までの2日間は、議事の都合により休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は、来る12月7日、午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時8分 散会